

# 2019年度 ごみ収集カレンダー

**可燃物**は、組合指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。  
**資源物**は、「中身の見える袋」で出してください。

## 片岡地区

### 直接搬入する場合

#### 搬入できる時間

月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00
土曜日(第1・3)	8:30～12:00
日曜日(第2・4)	8:30～12:00 13:00～15:00

搬入時に「住所」・「氏名」・「ごみの種別」を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。  
 ※年末最終受付は、12月27日(金)になります。

#### 搬入先

**可燃物** ⇨ 清掃センター(牧之原市細江6664番地3)  
**資源物** ⇨ リサイクルセンター(牧之原市坂部1615番地3)

※両センターへ搬入する際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。カレンダー裏面にはセンター搬入時注意事項、両センター案内図が明記してあります。

#### 処理手数料

一般家庭ごみ	10kgまでごとに 51円
事業所、事業系ごみ	10kgまでごとに154円

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

#### 粗大ごみ

搬入できないものや解体を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、分別・搬入方法等で不明な点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡ください。

問合せ先  
 清掃センター **24-0530**  
 リサイクルセンター **29-0425**  
 吉田町役場都市環境課 **33-2102**  
 吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス  
<http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/>

**収集するごみは一般家庭のものだけです。**

**可燃物** 収集日は **月・木** 曜日です

**プラスチック類** 収集日は **火** 曜日です

#### 4月～9月の収集日

分別区分	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
資源物	金物類	水 3	8	5	3	7	4
	ガラス類	水 17	22	19	17	21	18
	ペットボトル	水 10 24	15 29	12 26	10 24	14 28	11 25
土・日曜日の搬入受付日	土	6 20	18	1 15	6 20	3 17	7 21
	日	14 28	12 26	9 23	14 28	25 8	22

#### 10月～3月の収集日

分別区分	曜日	10月	11月	12月	2020年 1月	2月	3月
資源物	金物類	水 2	6	4	8	5	4
	ガラス類	水 16	20	18	22	19	18
	ペットボトル	水 9 23	13 27	11 25	15 29	12 26	11 25
土・日曜日の搬入受付日	土	5 19	2 16	7 21	4 18	1 15	7 21
	日	13 27	10 24	8 22	12 26	9	8 22

※必ず収集日当日の朝(午前8時まで)に出してください。

※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。

※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。

※祝日・振替休日でも収集をしています。(日曜日は収集しません。)

※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。

※年末の可燃物の収集は12月26日(木)で終了です。年始の収集は1月6日(月)から開始します。

※年末のプラスチック類の収集は12月24日(火)で終了です。年始の収集は1月7日(火)から開始します。

※家具類の粗大ごみは戸別収集を実施していますので、裏面を参照の上、清掃センターまでお問い合わせください。

分別区分	ごみの出し方
可燃物	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ、紙くず。</li> <li>生ごみは、水をきってください。</li> </ul>
資源物	<b>金物類</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>缶類は、中身を空にしてください。</li> <li>スプレー缶は、穴を開けてください。</li> </ul>
	<b>プラスチック類</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>袋に「マークあり」と記入してください。</li> <li>トレイ類(白色、色付きなど)は、「マークあり」として出してください。</li> <li>汚れたものは、洗って乾かしてください。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>袋に「マークなし」と記入してください。</li> <li>袋に入る大きさに砕いてください。</li> </ul>
	<b>ガラス類</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き瓶、せともの。</li> <li>キャップ、フタを外してください。</li> </ul>
<b>ペットボトル</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャップ、ラベルは、プラスチック類「マークあり」へ。</li> <li>洗って乾かしてください。</li> </ul>	
<b>地域の集積所では回収できないもの</b>	
<b>蛍光灯</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>割らずに持ち込んでください。</li> <li>「ガラス類」では回収しません。</li> <li>回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。</li> </ul>	
<b>乾電池</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「金物類」では回収しません。</li> <li>吉田町役場、4自治会館、回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。</li> </ul>	
<b>古紙類</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源回収に出すかリサイクルセンターに搬入してください。(新聞は4自治会館に持込み可能)</li> </ul>	
<b>小型家電</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。</li> </ul>	

分別区分が異なる混成品は、分解してください。